

令和 3 年 10 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和3年10月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和3年10月25日（月）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場 2階 第1・2委員会室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	欠 員
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	佐藤 正幸
指導主事	佐藤 育男
生涯学習課長	藤井 一彦

6 開 会 午後3時00分

教育課長 それでは、皆様、お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。
います。

定刻となりましたので、ただいまより令和3年10月の定例教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

7 教育長あいさつ

教育課長 では、初めに教育長に挨拶をいただきまして、そのあと教育長の座長によって進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、座ったまま失礼します。委員の皆様方にはご出席ありがとうございます。
ます。

学校では、村内、福島市在住の12歳から15歳の子供たちの2回目の新型コロナワクチン接種も終わって、こども園の遠足、9学年の修学旅行も実施し、そして今月30日のいいたてっ子発表会「赤蜻祭」の開催など、引き続き感染症対策を取りながら実施する予定です。対外的な行事につきましても、相双地区の中体連新人大会や、川俣町との合同での小学校陸上競技大会なども開催され、陸上競技では5年男子80メートルハードルで、大会新記録で1位となるなど、子供たちの活躍が光りました。

学習面についても、後ほど説明があります園や学校評価結果では、おおむねよい評価をいただいておりますが、課題の残る点につきましては、早急に改善すること、さらに次年度の教育課程の編成につながるよう指導しております。

生涯学習課関係ですが、コロナの影響で中止した村の文化祭に代わるものとして、先ほどの記事にもありました「みんなの作品展」を旧飯樋小学校、飯館村地域防災センターで、明後日27日水曜日まで開催しておりますので、委員の皆様方にもぜひ足を運んでいただき、村民や子供たちの力作をご覧いただきたいと思っております。

また、昨年度中止となった成人式についても、前回お話ししたとおり1月9日、日曜日に新成人が参加して、感染症対策を十分に取りながら、縮小した形で行う予定です。今後とも園や学校から感染者が出ないように、感染予防に努めるとともに、臨時休業に備えたタブレット学習の準備など、次の感染の波に備えた取組も併行して進めてまいります。

私からは以上になります。本日はよろしく申し上げます。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2に移ります。

会期の決定及び書記の指名であります。会期は本日1日間、書記は佐藤正幸教育課長を指名いたします。異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし

教育長 はい、ありがとうございます。

9 令和3年9月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 それでは、日程第3、令和3年9月定例教育委員会会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 配付しました会議録をお開きいただきたいと思います。（以下説明）

教育長 それでは、ただいま説明ありました9月定例教育委員会の会議録について、委員の皆様方から何か訂正、要望等あればお願いします。

全員 なし。

教育長 それでは、このまま承認でよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

教育長 それでは、ご承認いただきました。

10 諸報告について

教育長 続きまして、日程第4、諸報告について、1、2、3まで、一括してお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、ただいま説明ありました1、2、3番まで一括して何かありましたらお願いします。

星委員 日程のところで、11月27日の原子力防災・住民避難訓練とありますが、これは具体的にどういう訓練になるのでしょうか。対象とか方法とか、余りまだ分からないのでしょうか。

教育課長 村民対象ということですが、どのぐらいの規模かは県と調整中の様です。

星委員 川俣まで避難するとか、そんなイメージでしょうか。

教育課長 多分、川俣まで一旦避難して、もう1回福島まで避難するというイメージのようです。直接の担当でないので、聞いた話だとそういう感じかなと思います。

星委員 飯樋小跡の防災センターは全然関係していませんのですね。

教育課長 村の防災センターは原子力の防災というよりも、地震や河川氾濫といった場合の避難所となります。原子力の場合は、村だけでは対処できなくなるということで、広域的な訓練になります。通常の大雨などの場合だと防災センターになるんでしょうけれども、原子力災害については別格になります。

星委員 災害によって避難場所の指定があると思うんですけども、役場ですとどこに避難するんでしょうか。地震があった場合の役場自体の避難場所はどこになりますか。

教育課長 地震等の災害の際は、役場に災害対策本部を設置するようになります。役場が避難するということはありません。

星委員 役場は避難しないということですね、原子力災害以外の場合だと。

教育課長 通常の災害ですと、行政区単位ぐらいに、集会所や公共施設などを避難所として指定しております。各家庭にハザードマップが配布になっているかと思いますが、あれに避難場所が書いてあります。2年前の台風19号の際は、臨時的に役場を避難所として開設し、受け入れたこともあります。

星委員 通常、会社などの職場などですと、災害時の避難場所はここだとか、何々公園だったりするんですが、役場の人たちは基本的には役場に集合になり避難はしない。ただ、原子力災害のときは別で避難しなきゃいけないということでしょうか。

教育課長 原子力災害の場合は、その時の状況、風向きなどいろいろあると思いますので。

星委員 原子力災害のときは本部がここには置けないということになりますか。

教育課長 そのときは県が主体になると思いますので、対策本部の設置についても県と協議しながら進められると思います。その時の気象状況などから、避難場所なども検討されると思います。

星委員 実際にやると大変ですね、原子力災害については。規模が市町村単位で区切れないですからね。ありがとうございます。

防災センターを使った避難訓練などをやる予定はあるんですか。

教育課長 今のところは予定されていないと思います。管轄は総務課ですので具体的には分かりませんが。

星委員 防災センターになったので、教育委員会から離れたんですね。分かりました。

教育長 その他ございませんか、1番、2番、3番までよろしいですか。

菅野委員 今の原子力防災・住民避難訓練に関連してですが、教育委員会の管轄ではないのは承知の上で、意見として述べさせていただきます。原子力事故の場合というのは、他所に避難することより、まず屋内退避だということなんですね。そうすると、私も含め、意外と屋内退避の意味って分からないのではないかと思います。屋内退避が本当に安全なのかという不安があるのではないかと思います。これはよく私、放射線防護の先生方とも何度か話をしたことがあるんですけども、それに対する不安をどのように私たちが取り除くか、ああ屋内退避が一番安全なんだという理解、取りあえず状況が分かるまでは屋内退避すべきであるという文化をつくっておかないといけないんじゃないかなと考えておりまし

たので、何かそういう話合いをする機会がありましたら、こんな意見があったという話を出していただければと思いました。

もう一点、おそらく村内で一番屋内退避が適している場所というのは、もちろん、いいたてホームもそうですが、学校と役場かなと思います。きちんと密閉された施設であればそういうことなのかなと思いますと、学校に避難ということもあるかもしれませんが、そういう部分では、教育委員会が関係してくると思いますので、どこかで言う機会があったらお話しいただきたいと思いました。おそらく私がこんな話をする機会はまずないと思いますので。

教育長 ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

全員 なし。

教育長 では、続きまして、生涯学習課よりお願いします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、福島駅伝について何か質問等ございませんか。

庄司委員 菅野翔君の学年が違っていると思います。高校2年生だと思いますが。

生涯学習課長 分かりました、直しておきます。最終エントリーのときに修正して出すようにいたします。失礼いたしました。

教育長 それでは、よろしいですか。

全員 はい。

教育長 機会があれば応援していただければと思います。

それでは、続いて5番の学校評価に関するアンケート結果について、指導主事よりお願いします。

指導主事 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、評価に関するアンケート結果について質問、あるいは見ての感想等あればお願いします。

星委員 こども園のアンケートの自由記述のところで、3つ目に「通園バスの運転手と助手の方が毎月代わるため」というところがあるんですけども、これは慣れるというのは確かにあると思うんですけども、特定の運転手さんとか助手さんに偏ったりとかそういうことはなくて、ただ代わるということに対して乗りたくないということなのか、それとも苦手な運転手さん、助手さんがいるということなのか、どちらの意見なのかなと思いました。

苦手意識を持っている人が多いという運転手さん、助手さんがいるのか、それとも単純に代わることにに対する抵抗だけで、2巡目以降は大丈夫なのか、その辺どちらなのかなと思いましたので。

教育長 それはちょっと判断できないんですが、幼い子供たちなので単純に慣れている運転手や助手さんのほうがいいということだと思います。特定の運転手、助手の方に苦手意識というのはないと思います。

星委員 これだけ見ると代わることにに対してというだけだと思いますけれども、自分が子供から聞いた話だと、バスの指導の仕方が運転手さん、助手さんによって大分違うみたいで、厳しい方もいればそうでない方もいるようです。室内カメラがあったとしても大人が2人しかいない空間になるので、バスの中で起きていることで、子供たちが困ったり嫌な思いをしたことが言えているかどうかを気にしたと

きに、ちょっと改善が必要ではないのかと思いましたので。

教育長 運転手さん、助手さんには一生懸命やっただいております。また、全てのスクールバスに助手がついているわけではなく、基本的には運転手のみで、あとは学校の指導、あるいはご家庭の指導によって子供たちが決まりを守って乗車するという事に頼るしかありません。

ただ、今のご意見も理解できますので、今後は改善できるところは改善していきたいと思います。ありがとうございます。

その他何かございますか。

全員 なし。

教育長 それでは、諸報告のその他で生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、今のその他も含めて諸報告について何かございますか。よろしいでしょうか。

全員 なし。

教育長 それでは、諸報告について承認ということで閉めさせていただきます。

11 その他

教育長 それでは、日程第5、その他になりますが、次回教育委員会の開催については11月25日木曜日の午後3時から。場所は第1会議室を予定しております。

次に、12月についてですが、23日木曜日の15時、場所は第1会議室ということで決めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全員 はい。

教育長 では、そのように決定いたします。では、議事についてはこれで終了し、課長のほうに進行をお返しいたします。

13 閉 会

教育課長 ありがとうございました。では、以上を持ちまして、令和3年10月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後4時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

欠 員

教育委員

菅野 夕二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸